

2017年3月10日
株式会社ガイアックス

日本の暮らし体験を訪日外国人向けに展開している「TABICA」、 「通訳案内士法」改正の法律案の閣議決定を受け、 地域密着型の訪日外国人向けガイドコンテンツを強化

日本の暮らし体験を訪日外国人向けに展開している着地型観光サービス「TABICA(たびか、<http://tabica.jp/>)」(運営:株式会社ガイアックス、代表執行役社長:上田祐司、証券コード:3775)は、本日2017年3月10日(金)の「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」の閣議決定を受け、地域が主体となった町歩きや山歩きなどの『地域密着型』の案内をする訪日外国人向けガイドコンテンツをより一層強化してまいります。

■通訳ガイドをしなくてもできなかった人たちが活躍できる場に

TABICAには現在858名のホストが登録しており、訪日外国人向けの体験提供を希望する声を個人や地方自治体より多く受けています。

TABICAでホストに登録している日本の湯島で生まれたシニバルディさんは、25年間海外で生活、帰国後は旅行業の仕事につき様々な国で通訳をしてきましたが、通訳案内士の資格を持っていないため、TABICAで訪日外国人向けに体験を提供することを断念せざるを得ませんでした。今後は、法改正の成立をきっかけに外国人向けの体験も提供していく予定です。



TABICAでガイドをするシニバルディさん(右)

■日本の暮らし体験を訪日外国人向けに展開している「TABICA」

TABICAは、日本国内外の観光客を対象に、「暮らし体験マルシェ」をコンセプトとした着地型観光のC to Cマッチングを行っているプラットフォームです。ガイドブックの見どころを巡る普通の観光とは一味違った、案内人自身の知識や知見を活かした体験を提供しており、参加者はよりディープな日本の暮らしを経験することができます。2015年6月よりサービス提供以降、日本向けと訪日外国人向けを合わせて登録ホスト数は約750人、体験掲載数は約700に達しこれまでに延べ1万人以上がTABICAで暮らし体験をしています。今後は2020年のオリンピックに向け、地方自治体や大手事業社、ガイドマッチングサービスと連携することで、地域が主体となった町歩きや山歩きなどの『地域密着型』の案内をする訪日外国人向けガイドコンテンツをより一層強化し、訪日外国人向けのみでホスト件数7000件、ゲスト参加者は延べ2万人を目指してまいります。



〈本リリースのお問い合わせ〉 TABICA 広報担当/ベンチャー広報 米島
電話:080-5469-9626 メール:yoneshima@v-pr.net



人と人をつなげる

株式会社ガイアックス

代表執行役社長 上田 祐司
東京都千代田区平河町 2-5-3 Nagatacho GRID
名証セントレックス コード番号:3775
TEL 03-6869-0018(広報室)